

第 71 回 松江藩初代藩主・堀尾忠氏の発給文書について

はじめに

松江藩初代藩主である堀尾忠氏（ほりおただうじ）は、松江開府の祖である吉晴の息子です。慶長 5 年（1600）9 月の関ヶ原合戦後に出雲・隠岐の領主として入国し、富田城に入城しました。しかし、わずか 4 年後の慶長 9 年（1604）に 28 歳の短い生涯を終えています。そのため、既に計画されていた富田から松江への城地移転は、残された父の吉晴によって完成されました。

松江藩主として入国した忠氏でしたが、若くして亡くなったため、藩主としての発給文書も出雲・隠岐入国直後に集中しており、数もきわめて少ないのが現状です。しかし近年、堀尾氏の研究が盛んになって新史料の発見が相次ぐようになり、調査研究が深まってきました。

「堀尾忠氏知行目録」の発見

そうした中、平成 29 年（2017）10 月、堀尾氏関係の新出文書を松江歴史館が入手しました。それも文書数が少ない忠氏のものであったことは、特筆すべきニュースでした。

この新出文書は「堀尾忠氏知行目録」で、日付は慶長 6 年（1601）3 月 27 日です。忠氏が家臣 6 人へ土地を分け与えることを約したもので、出雲国入国すぐに国内統治に携わったことを示しています。

さらに、この文書には「誉」の朱印が押されていました。これまで、忠氏の印としては「誉」の字の「口」が欠けたものが紹介されていましたが、新発見の文書には完全な「誉」の印が押されており、これが正しい印影であることも判明しました。

この新出文書は、同文書を所蔵する松江歴史館において、平成 29 年 11 月 17 日～30 年 1 月 17 日に一般公開されました。

忠氏の発給文書

新発見を機に、ここでは忠氏の文書について近年分かってきたことを紹介したいと思います。

忠氏が短い生涯において発給した文書のうち、現在まで残されたものは、慶長 6 年と 8 年、およびその前後の年末詳の文書にすぎません。

忠氏は家臣団へ知行を与えるにあたり、「知行宛行状」と「知行方目録」の二種類の文書を発給していました。前者には石高の他に「目録別紙有」と記され、忠氏の名前と花押があります。この「別紙」にあたるのが後者で、知行地について記されていました。現在、原本と写しの2通が確認され、その内容から、複数の家臣に同一の知行地を与える「相給」が行われていたと推測されます。

また、慶長6年には堀尾氏から出雲国内の寺社に対し所領の寄進も行われています。当時の堀尾家臣団が連署した寄進状が現存しており、忠氏が自ら発給した寄進状も1通残されています（三重県立博物館蔵・古沢文書）。この寄進状は伊勢神宮の御師・古沢氏に宛てたものであることから、領国外の寺社に対しては忠氏自らが寄進を行っていたと考えられます。

さらに、慶長6年と8年に忠氏から近況を伝える書状も残されています。これらは尾張国出身で豊臣秀吉・徳川家康に仕えた瀧川忠征という武将に宛てたもので、現在、名古屋大学文学部に「瀧川文書」として保管されています。

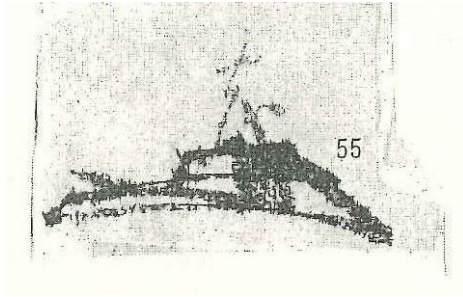
「瀧川文書」にみる忠氏の花押

「瀧川文書」に見える堀尾忠氏の書状には年号は記されていませんが、「閏」の記載から慶長6年と考えられるものが1通あります。この「閏11月7日」付の書状は、畿内の状況を知らせてくれた瀧川忠征へ謝意と領国の様子を伝えるものでした。

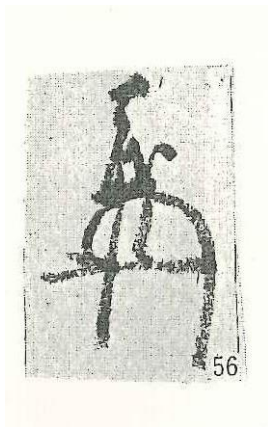
慶長8年と思われる書状は3通あり、7月17日付で太刀や脇差の用意のこと、7月25日付で大坂へ向かい翌晩改めて上洛することなど、月不明の朔日付（8月1日と推測）では忠征の到着について尋ね、在所へ中々戻れないことについて伝えていました。ちなみに、この慶長8年7月28日に大坂で豊臣秀頼と千姫の婚礼が執り行われ、忠氏と吉晴はこれにあわせ上洛したことが知られており、書状の内容とも符合しています。なお、忠氏は慶長9年8月4日に富田城で亡くなっています。

また、年末詳のこれらの書状が慶長8年のものであると分かるのは、忠氏が「いつも」または「出雲」と、「出雲守」の官名を用いているためでもあります。忠氏は慶長3年には信濃守に任官していたことが知られており、慶長6年にも「信濃守」を用いていました。しかし、これらの書状で使用しているのは、新たな領国に因んだ「出雲」です。『徳川実紀』には、忠氏は慶長8年3月に従四位下に官位を上げ「出雲守」と改めた、とあります。

そして、慶長6年の花押A【挿図1】に比べると、出雲守となつてからの花押B【挿図2】は、形が異なっていることが分かります。すなわち、慶長8年の出雲守への任官にあわせて花押の形を変えていたことが分かりました。



【挿図 1】堀尾忠氏花押 A タイプ、(慶長 6 年) 閏 11 月 7 日
「瀧川文書」佐藤・三鬼 1976 より転載



【挿図 2】堀尾忠氏花押 B タイプ、(慶長 8 年) 7 月 17 日、同前

終わりに

忠氏の慶長3年（1598）以前の活動は、今のところほとんど明らかにすることができません。しかし、同年の秀吉没後からの活動は徐々に明らかになってきています。徳川家康と四大老・五奉行の対立が露わになった慶長4年当時、家康への支持を表明するなど独自の活動を見せるようになり、さらに出雲・隠岐への入国後は、家臣団への知行宛行、国内検地など統治を進めています。入国から3年が過ぎた慶長8年には、出雲守への任官を契機に花押を変えるなどの変化があったことも判明しました。

しかし、そのわずか1年後、忠氏は松江への築城など様々な事業に着手する前に生涯を終えることとなりました。存命したなら、どのような治世が行われたのでしょうか。忠氏の死は、現在の松江城下の成り立ちにも関わる事件と言えるでしょう。

【参考文献】

佐藤進一・三鬼清一郎「名古屋大学文学部所蔵瀧川文書（史料紹介）」『名古屋大学文学部研究論集』68、1976年

（松江市史料編纂課／福井将介／2018年1月22日記）